

名古屋学院大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2012（平成24）年3月31日までとする。

II 総 評

1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、アメリカのメソジスト派宣教師、フレデリック・C・クライン博士によって1887年に設立されたミッションスクール・名古屋英和学校を出発点としている。1964（昭和39）年に、大学を設立した際に、新約聖書の中の教えであり建学の精神でもある「敬神愛人」を継承し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶するという明確な理念を定めている。三学部の理念・目的などは、この建学の精神に則ったもので明示されている。また、学部の特色として実学性と地域性を重視し、国際感覚をもった地域社会で活躍する経済人の育成を教育目標として掲げており、この点は地域密着を目指す大学の目標を述べたものとして評価できる。

教育目標については1998（平成10）年に策定された「教学の将来構想」において、①導入教育・基礎教育の重視、②基礎的専門教育への重点化、③多様な科目・プログラムの配置、④基礎的教養と生きる力の教授、を掲げている。これは学部学生に対する新たな教育の姿勢を明確にしたものであり、それぞれの学部において適切な科目や実習教育の設定を行っている。

また、地域性と関連して、全学的に「まちおこし」運動を展開していることも「学院スピリット」の一つの発露として評価できる。

しかし、学部の理念や目的・目標が、基礎学力の不足という入学者の実態との関連で達成できずに苦悩をつづけていることが問題としてあげられており、今後の重要な検討課題であろう。

2 自己点検・評価の体制

貴大学は、自己点検・評価規程を1995（平成7）年に制定した。その後、2001（平成13）年に規程を改正し、全学点検・評価委員会、大学院点検・評価委員会、学部点検・評価委員会、部門点検・評価委員会の各委員会の協力で評価活動を行うこととした。全

学点検・評価委員会は、大学運営全体に関する点検を行うとともに、他の三つの委員会が行うべき点検・評価活動について、企画・立案・調整などを行い、各委員会による点検・評価の結果を、毎年、冊子『名古屋学院大学の現状と課題』として発行し、学内外に公開している。しかし、自己点検・評価の成果を改革に活かしてゆく全学的な組織ができていないので、その改善が望まれる。

3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

(1) 教育研究組織

「敬神愛人」を建学の精神として掲げ、三学部、二研究科を設置し、適切に教育と研究の体制を形成している。また、FD委員会を組織したこと、キャンパスコミュニケーションシステム(CCS)と称する学内情報システムを構築していること、さらには教学組織を再編して学術情報センター、基礎教育センターを開設したことなど、前進に向けた不断の努力を行っていることは評価できる。

(2) 教育内容・方法

大学の理念であるキリスト教主義に基づいた豊かな人格の形成を目標として、全学共通科目として「キリスト教に関する科目群」を設けて必修としていることは、人間性を涵養し、高い倫理観をもった人材を育成するうえで有効である。また「学院スピリット」の実践に関連してボランティアセンターを開設し、2004（平成16）年度から「ボランティア学」を設けている。これらの取り組みは大学の特色として評価でき、今後の成果に期待したい。

商学部が先行し、全学的に実施されるようになった「インターンシップ」が年々充実してきていること、とくに1年次からインターンシップに参加できることは、学生のこれからの学問の動機づけや、学修意欲に大きく影響するもので、学生の向学心を喚起する優れた取り組みである。

全学的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動、学生による授業アンケートとその結果に対する教員「所感集」の作成、教員相互の交流、卒業論文発表会などの実施は教育効果をあげるための方法として、また試験問題一覧の教員間での随時閲覧、成績分布一覧の公表などは厳格な成績評価を行うための方法として、オフィスアワーの制度化にとどまらない全学年次のゼミ担当教員によるクラスアドバイザー制度は適切な履修指導のための方法として、それぞれ評価できる。2001（平成13）年度春学期の専門科目全体の成績分布状況の妥当性はこれらのきめ細かな教育指導に向けた努力の表れと思われる。

大学院において、社会人院生の便宜を考慮して、経済経営研究科経営政策専攻のほとんどの科目を交通至便な名古屋市内のサテライト教室で開講していること、外国語

学研究科英語学専攻において通信教育課程を設置していることは、評価できる。

(3) 学生の受け入れ

学生募集方法として、AO入試、推薦入試、一般入試、特別試験、編入学試験を採用しており、受験生に多様な入学機会を提供するとともに、各学部が求める人材の選抜に努めている。

他方、志願者は募集定員を越えているものの、過去5年間毎年減少しており、その減少傾向が止まっていない。また、収容定員に対する在籍学生数比率は大学全体および学部別には定員を充たしているが、学科別では経済学部政策学科と商学部ビジネスコミュニケーション学科が定員を充たしていない。政策学科と情報ビジネスコミュニケーション学科という新たに設置した学科が受験生を集める効果を発揮していないことに当該学科のみならず大学として危機感をもって対処方法を考えるべきであろう。

また、編入学定員に対して編入学者数が極端に少ない。この対処として2004（平成16）年度から編入学定員を減少させているが、編入学定員減少後も定員の充足に向けて努力することが望まれる。その他、退学者の多さが目立つが、退学に向かう心を大学に繋ぐべく、困難ではあるがさらなる対策が望まれる。

(4) 学生生活

財政状況が厳しい時代にありながら、奨学金制度、緊急貸出しなど、経済的支援措置に努力が認められる。また「能力開発総合講座」を開設し、1年次から系統的にキャリアアップ、就職指導を行っている点は評価できる。

(5) 研究環境

専任教員の個人研究費に費目別の支出枠が設けられていないなどかなり自由に使用でき、かつ金額も学会参加費や旅費を含んでいるとはいえ総額68万円と妥当な水準であること、学内の共同研究費制度があること、海外での学会発表に対して年間総額25万円までの渡航費補助があること、博士号取得の場合に出版経費の一部助成制度が整えられていること、全員が研究個室を使用していることなどは評価できる。しかし、提出された資料によると、相応の研究活動を行う教員も見受けられるが、教員全体の水準で見ると研究活動が活発であるとは言えず、外部研究資金の獲得も含め改善が望まれる。

(6) 社会貢献

学生が運営主体となって名古屋学院大学ボランティアセンターを開設し、社会奉仕

活動を行っていること、カリキュラムの中にもそれを支援する科目を設置していることは評価できる。また、エクステンション・センターは地域との連携を行う活動を担っている。

(7) 教員組織

各学部の新任教員の人事は規程に基づいて公正に行われている。教員数は大学設置基準上の必要人員数を充たしているが余裕があるわけではないので、業務の分担に支障がないよう配慮すべきである。専任教員一人あたり在籍学生数は学科によってはやや過大なケースがあるので改善が必要である。

(8) 事務組織

法人部門と教学部門の協調には緊張関係が伴うが、比較的少数の職員が 20 近い部署の業務を担当してきた。2004（平成 16）年度から新組織に改革し業務の効率化を図っているが、その効果が発揮されることを期待する。

(9) 施設・設備

校地および校舎面積とも大学設置基準上の必要面積を十分充たしている。大学の建学の理念に則って障がい者の受け入れに努めており、車椅子の学生がほとんどの施設に不利なく移動できるように改修がなされるなどの配慮が行われている点は評価できる。また、情報教育に力を入れており、全学生にノートパソコンを配布していること、そして学内構成員による連絡体制が可能な C C S によるコンピュータネットワークが構築されていることは評価できる。

しかし、校舎の 3 分の 2 は 30 年以上経過して老朽化しており、建て替えが課題であり、それらへの対応が求められる。また、耐震診断で問題があるとの結果が出た建物もあることから耐震補強などの対策を早急に講じる必要がある。

なお、本協会に相互評価を申請後、現在の瀬戸キャンパスから名古屋の中心地への移転を決定した。貴大学としては、移転について全教職員の理解と協力を得ること、そして移転完了まで在籍する学部学生や院生に対して十分な教育機会を提供するべく十分な措置をとる必要がある。移転を契機に大学の理念・目標のさらなる達成に寄与するよう全学的な見地からさまざまな施策を展開していくことを期待したい。

(10) 図書・電子媒体等

図書館の開館時間について、2004（平成 16）年の秋学期から開館時間を延長したが未だ十分とは言えない。開館時間の延長は、事務職員の勤務体制の変更をとまなうので容易ではないが、学生による図書館使用は大学の基本的な教育条件であるので、

さらなる延長に努力することが望まれる。

(11) 管理運営

学部教授会にはそれぞれ教授会規程があり、教員の人事や他の教学事項を審議決定することになっており、教授会の自治は保たれている。

他方、大学の管理運営に関していくつか改善を要する。まず、大学の寄附行為における「理事の半数は福音キリスト教信者から選ぶ」という規定が空文化しているが、これは寄附行為を遵守するか、実態に合わせて寄附行為を変更する必要がある。また、学部長の常任理事への就任について、理事会の改選時期と学部長の選任時期のずれから、それが実施されていない点についても、学部長を常任理事とするか否かについて、説明可能な解決をする必要がある。

(12) 財務

私学平均値に留意した中期予算計画を策定し、計画性を持って財政運営をしている。ただし、最近の受験生・入学生の減少、退学・除籍者の増加に起因する潜在的課題が、諸指標に表われているので、早期対策が必要である。

(13) 情報公開・説明責任

入試に関する基本的な情報は公開している。入試結果も公開しているが、AO入試および推薦入試では合格基準を可能な限り明確にする必要がある。また、財務情報については広報誌に計算書類を掲載するだけでなく、図表、グラフを用いて解り易く解説している。また、財務比率の分析比率、私学平均値を併記し、財務内容と位置づけが理解できるように工夫している。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 成績優秀者表彰制度、CCSをとおしての教員・学生間の連絡の容易化、マルチメディアを活用した授業は、学生の学修意欲を刺激するものとして評価できる。

- 2) GPA制度を導入している点とこれに付随して各授業科目の成績分布表を公表している点は評価できる。

経済学部・商学部

- 1) 講義科目以外に、産業界で活躍している企業の経営者を招いて行う「経営者講演講座」や「企業市場見学会」を導入するなどの試みは、学部がめざしている特色ある教育、より実践的な教育の取り組みとして評価できる。
- 2) 学部の教育目標を達成するために、語学能力、コンピュータ利用能力、社会における一般実務試験合格状況、就職状況など多岐にわたって教育の実を示す目標数値が設定されていることは評価できる。
- 3) 1年前期は時間割が固定的だが後期は選択幅を増やして行くという履修制度は、新入生に対応した柔軟なものと評価できる。
- 4) 新入生に対して3日間にわたり少人数規模で丁寧な大学案内・履修指導が行われており、また1年秋に単位の低取得者に対する指導が行われていることは適切な履修指導として評価できる。

外国語学部

- 1) 2000（平成12）年から、新入生にプレースメントテストを実施し、また1年生に学年末の1月に英語学力試験を実施し、その結果を活用していることは評価できる。
- 2) 国際交流の現場を体験させるための留学制度、外国人ネイティブ教員の採用など、外国語学部としての基本的ツールが備えられている。特に、1989（平成元年）年より活動を続けてきた国際交流センターが蓄積してきた国際交流のノウハウは、貴重なものと評価できる。

(2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

全研究科

- 1) 昼夜開講制により平日の夕刻および土曜日に授業を行い、サテライトを設置して、社会人の大学院教育への便宜を図っていることは評価できる。
- 2) 中間発表を全学生に義務づけることにより、互いに刺激しあい、研究についての方向付けのヒントを得られるだけでなく、1年目の学生にとって研究への具体的な導入となっていることは評価できる。
- 3) 『大学院要覧』には学位論文に関し、詳細な形式や注意事項が細部にわたって指示・指導され、また「学位論文を書くための資料調査ガイド」が用意されており、行き届いた指導であると評価できる。

- 4) 学生の研究交流と研究水準を高めるために、学生の研究誌が出版されていることなど教育方法の改善が図られていることは評価できる。

経済経営研究科

- 1) 経営政策専攻は、アメリカのMBAの日本版の確立をめざして、カリキュラムを現実社会での問題解決と理論の応用に力点が置かれていること、授業科目を2ヶ月完結としていること、教育目的別に2コース（論文コース・課題コース）を設定していることなどから、多数の社会人学生の受け入れを実現しているので評価できる。
- 2) 経営政策専攻では、企業経営の第一線で活躍する企業経営者および上級管理職者によるセミナー形式で行う「企業経営特別研究」（年8回）を開設しており、これは特色のあるものと評価できる。
- 3) 経営政策専攻博士前期課程では1997（平成9）年設置以来の短期間で360名の修了者を輩出し、同博士後期課程では過去4年の間に6名の博士の学位を授与してきたことは評価できる。
- 4) 経営政策専攻の博士論文審査について、専攻委員会の全教員の無記名投票で合格判定が行われ、合格となった博士論文の内容の要旨および審査結果の要旨が「博士学位論文」として公刊されるなど、審査の客観性・透明性は高いと評価できる。

外国語学研究科

- 1) 2002（平成14）年度に学部内に「大学院進学コース」が設置された。その制度は学部生の勉学・研究意欲を刺激し、非常にいい成果を生んでいる。この点は大いに評価できる。「大学院進学コース」制度は、英語学専攻修士課程への導入教育において工夫がなされており、評価できる。
- 2) 4名の外国人教授が大学院の授業を担当していることは、教育目標や学生のニーズに合うものとして評価できる。

外国語学研究科（通信教育課程）

- 1) 「社会に開かれた大学」「生涯教育の推進」という二つの理念をよく体現した専攻である。スクーリングの度に懇親会を開き、教員と学生との間で有益なコミュニケーションを保っていること、修士学位を有するティーチング・アシスタント（TA）を1名おいて教育・研究補助体制を敷いていることなど、その独自の教育・研究への配慮は評価できる。
- 2) メディアを利用した教育方法について、URLの利用、Eメールの利用のレベ

ルでは十分に対応できていることは評価できる。

2 学生の受け入れ

全学部

- 1) 入試問題の適切性について、外部団体に依頼して検証、講評を受けていることは評価できる。
- 2) A〇入試は、大学での4日間の授業体験をとおして学生を評価し、選抜するという独特の入試制度を試みていることは評価できる。
- 3) 一般入試は、個人の得点結果が出身高校に通知されるという透明度が高いことは評価できる。

経済経営研究科

- 1) 経済経営研究科経営政策専攻が、協定企業等からの志願者優遇などの独自の措置を講じつつ、理念・教育目標に沿って社会人学生を受け入れている実績は評価できる。

3 研究環境

全研究科

- 1) 全学組織である「総合研究所」によるサポートがあり、さらに研究奨励金が選考を経て支給されている。また、使用用途に規制が設けられていないことも研究活動を行いやすくしている。これらは評価できる。

4 教員組織

外国語学研究科（通信教育課程）

- 1) 外国語学研究科の通信教育課程では、2003（平成 15）年度は、外国人教員が21科目中4科目を担当しており、このことは英語学専攻としての貴大学の通信制大学院の性格上、また、その教育・研究の向上と充実のために適切であると評価できる。

5 施設・設備等

- 1) 通常の授業は月～金曜日に行われ、土曜日に行われなくてもかかわらず、図書館・外国語教育センターなどでは土曜日にも利用できる体制となっており、語学教育・学修・研究機会への支援がなされていることは評価できる。
- 2) 瀬戸キャンパスでは大学院専有施設が設けられ、施設・設備は適切な水準にあることは評価できる。

6 情報公開・説明責任

- 1) 広報誌において、計算書類を掲載するだけでなく、図表、グラフを用いて財政状況を解り易く解説している。また、財務比率の分析比率、私学平均値を併記し、貴大学の財務内容と位置づけが理解できるように工夫されている。

二、助言

1 教育内容・方法

(1) 大学・学部等の教育研究の内容・方法と条件整備

全学

- 1) 学生による授業評価アンケートについて、全教員による実施が望まれる。
- 2) 1年間に履修登録できる単位数は52単位（セメスター制の各学期で26単位）であるが、2006（平成18）年度の新カリキュラムに向けての改善への検討課題とされているので検討結果に期待したい。
- 3) 大学の国際交流は学生交換を主たる目的としており、全学的に客員研究員の受け入れや国際シンポジウムの開催などの体制が整備されていないので、改善が望まれる。

経済学部・商学部

- 1) 専門教育のコース制は、「各コースを構成する科目の中から選択することが望ましい」という選択必修制を伴わない履修モデルにとどまり、各コースを選択した学生の履修結果の追跡調査が示されていないので、どれほどの実効性をもつものか検証する必要がある。
- 2) 専門教育科目について、系統的履修を進めるためには学生に分かりやすい形で全体像を示すことが望まれる。
- 3) シラバスについて、教員間で内容や量に精粗が見受けられ、ごく少数だが全く記載のないものもあり、また、成績評価の基準、採点の一貫性、厳格性については、すべての科目について、かならずしも明確に示されているわけではないので、シラバスの整備に改善が望まれる。
- 4) 学部学生の長期海外派遣の実績は毎年2～3名と述べられているが（『点検・評価報告書』111・113ページ）、2003（平成15）年度は1名にすぎない。その原因を解明し、参加者増をはかるべく改善することが求められる。

経済学部

- 1) 全学共通教育について、「基礎的専門教育に重点をおいたカリキュラムを形成

するためには、共通教育と専門教育との間の垣根を先ず取り払わねばならない」とする一方、「基礎教育的、社会適応支援的科目を可能な限り共通教育の枠内に組み込んで、学部独自科目の比重を軽減させる」（『点検・評価報告書』39ページ）とも述べられており、検討の方向性を明確にする必要がある。

- 2) 語学での履修者数制限を最大限 40 名で設定しているが、現在、30 名設定への検討中なので期待したい。
- 3) 経済学科では留年者数が最近増加傾向にある。また、退学者数は年々増加していて、2002（平成 14）年度の場合は、在籍学生総数 1483 人に対して 99 人、約 7%に達しており、その対応が求められている。

外国語学部

- 1) コンテンツ科目の内容は、「かなり専門性を帯びたものであることが多く」（『自己点検・評価報告書』45ページ）と記されているが、授業科目を魅力あるものにして、学生にわかりやすい授業を多くする必要がある。
- 2) C C Sによる履修登録について、成績の表示方法が学内用、学外用、P. D方式、R方式と多岐にわたっている。科目ごとの個性・採点方法をシラバスに明記する必要がある。

(2) 大学院研究科の教育・研究指導の内容・方法と条件整備

全研究科

- 1) F D委員会が設置されたが、教育内容と方法の改善についての組織的な取り組みが本格的になされるには至っていないので、改善が望まれる。
- 2) 主査と副査との関係において、副査は修士論文を読む段階のみで関わるのではなく、さらなる積極的・組織的な参加が求められる。

経済経営研究科

- 1) 経済学専攻は、研究者ではなく高度な専門職業人の養成という目的を掲げているが、カリキュラムは研究者育成型になっている点は問題である。現行カリキュラムを大きく見直す必要性和見直しの方向は示されているので、今後の改善への努力が望まれる。

2 学生の受け入れ

全学部

- 1) 編入学定員に対して編入学者数が極端に少ない。2004（平成 16）年度から編入学定員を減少させているが、編入学定員減少後も定員の充足に向けて努力す

ることが望まれる。

経済経営研究科

- 1) 経済経営研究科経営政策専攻博士前期課程、博士後期課程の収容定員における在籍学生数比率が極めて高いので、改善に向けて定員の適正化も含めた検討が望まれる。

3 学生生活

- 1) 心の病が増えている今日の状況からすれば、キリスト教センターの中に学生サポートセンターを設け、牧師の資格をもつ専任職員が精神的な相談に応じているが、学生相談室に専任職員、専任カウンセラーを置くことが望ましい。

4 研究環境

全学

- 1) 約1割の教員が最近5年間の研究業績（著書・論文）が皆無かほとんど見られない。
- 2) 提出された資料によると、相応の研究活動を行う教員も見受けられるが、教員全体としての学会活動が活発でなく、学外の研究資金を得て行われる研究活動も概して低調であり、科学研究費の申請件数・採択件数ともに少ないので、外部研究資金導入を促進するよう検討が望まれる。
- 3) 研究支援の総合研究所は事務職員2名であり、教員一人一人の研究を支援することは不可能な状態である。人員の充実が望まれる。

5 教員組織

全学

- 1) 専任教員の担当授業時間が全学的にみて過多となっており、軽減措置が望まれる。

商学部

- 1) 商学部の専任教員の一部に授業の非常な過重負担がみられるので、改善が望まれる。
- 2) 商学部の専任教員の年齢構成がかなりアンバランスとなっているので、今後の教員採用人事において是正が望まれる。

外国語学部

- 1) 外国語学部英米語学科において兼任教員への依存度が高いので、改善が望まれる。

6 施設・設備

- 1) 校舎の3分の2は創設期の1967(昭和42)年～1968(昭和43)年に建てられたのですでに30年以上経過して老朽化しており、建て替えが課題となっている移築40年以上の校舎もあるので、それらへの対応が求められる。また、耐震診断で問題があるとの結果が出た建物もあることから耐震補強などの対策を早急に講じる必要がある。

7 管理運営

- 1) 大学協議会に対する大学院委員会の位置づけが明確でない。大学院委員会について、明文化した規程が必要であろう。
- 2) 研究科長の選出法について、明文化した規定が必要である。

8 財務

- 1) 寄付金比率は2000(平成12)年度以降0.5%以下であり、また、補助金比率も6～7%で私学の平均値を大幅に下回っているため改善が望まれる。

三、勸告

1 財務

- 1) 私立学校法第37条では理事の業務執行の状況についても監査が求められているが、監事の監査報告書にこの点についての記述がないので改善されたい。

以上

「名古屋学院大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2004（平成16）年1月15日付文書にて、2004（平成16）年度の相互評価について申請があり、また同年9月15日付文書にて認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告する。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成した。提出された資料（名古屋学院大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員校より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー、幹事研修会を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてきた。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適応状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行った。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の点検・評価を行い評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）として取りまとめた。その後各委員が参集して8月16日に外国語学系専門評価分科会を、8月20日に全学評価分科会第3群を、8月27日に経済学・商学系専門評価分科会を開催し、分科会報告書（原案）について討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成した。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめた。その後、8月27日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成した。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに9月30日、10月12日に実地視察を行なった。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させた。

同報告書（最終）をもとに幹事が作成した評価結果（幹事案）については、相互評価委員会正・副委員長・幹事会で検討したうえで相互評価委員会において審議した。その結果は「評価結果（案）」として貴大学に送付し、貴大学から提示された意見を参考に「評価結果（案）」を修正した。同案は理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定した。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告するものである。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「名古屋学院大学資料2」のとおりである。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されている。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記している。「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでいる。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成される。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項である。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外している。

「勧告」は正会員大学にふさわしい最低要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものである。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2008（平成20）年7月末日までにこれをご提出いただきたい。

一方、「助言」は、正会員大学にふさわしい教育研究上の最低要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものである。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられている。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっている。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれないが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意した。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2005（平成17）年4月6日までにご連絡いただきたい。

名古屋学院大学資料1—名古屋学院大学提出資料一覧

名古屋学院大学資料2—名古屋学院大学に対する相互評価のスケジュール

名古屋学院大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2004年度名古屋学院大学入学試験要項 〔一般／推薦(指定校／スポーツ)／AO／編入(一般／指定校推薦／社会人)／特別(社会人／海外帰国子女／外国人留学生)〕 2004年度名古屋学院大学大学院入試要項(経済経営研究科／外国語学研究科)
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2004年度名古屋学院大学大学案内 名古屋学院大学大学院案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法などを具体的に理解する上で役立つもの	NGUハンドブック2003 2003年度 履修要項(経済学部) 2004年度 履修要項(商学部) 2005年度 履修要項(外国語学部) 2003年度 シラバス(学部)〈CD-ROM〉 名古屋学院大学大学院要覧 2003年度名古屋学院大学大学院開講演習(経済経営研究科／外国語学研究科)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	時間割表(経済学部)、大学院時間割表(経済経営研究科) 時間割表(商学部) 時間割表(外国語学部)、大学院時間割表(外国語学研究科)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	名古屋学院大学学則 名古屋学院大学大学院学則 名古屋学院大学通信制大学院学則 名古屋学院大学留学生別科規程
(6) 学部教授会規程、大学院委員会規程等	大学協議会規程 教授会規程(経済学部／商学部／外国語学部)
(7) 教員人事関係規程等	名古屋学院大学経済学部教員人事規程 教員選考規程(商学部／外国語学部) 教員選考基準(商学部／外国語学部) 学部長選挙規程(経済学部／商学部／外国語学部)
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長選任規程 学長選挙管理委員会規程 学長解職請求規程
(9) 寄附行為	学校法人名古屋学院大学寄附行為
(10) 理事会名簿	学校法人名古屋学院大学 理事・監事名簿
(11) 自己点検・評価規程	名古屋学院大学自己点検・評価委員会規程
(12) セクシュアル・ハラスメント防止関連規程	セクシュアル・ハラスメント防止に関する指針 セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程

資料の種類	資料の名称
(13) 大学と短期大学の関係を説明した書類	
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2002年度名古屋学院大学自己点検・評価報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	
(16) 図書館利用ガイド等	図書館案内 書庫案内
(17) セクシュアル・ハラスメントに関するパンフレット	名古屋学院大学セクシュアル・ハラスメント相談のためのガイド
(18) 就職指導に関するパンフレット	就職要覧2004
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	チャペル相談室案内 学生相談室ニュース(2003.4)
(20) 財務関係書類	計算書類(平成10・11・12・13・14・15年度) 監事による監査報告書(平成10・11・12・13・14・15年度) 公認会計士による監査報告書(平成10・11・12・13・14・15年度) 学報(COSMORAMA53, 56,59,62,65,68)

名古屋学院大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2004年	1月15日	貴大学より相互評価申込書の提出
	4月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4月9日	第1回相互評価委員会の開催（平成16年度相互評価のスケジュールの確認）
	4月20日	第414回理事会の開催（平成16年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5月13日	相互評価委員会幹事研修会開催（平成16年度の評価の概要ならびに幹事が行なう作業の説明）
	5月20日 ～25日	評価者研修セミナー説明（平成16年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6月4日	第1回大学財政評価分科会の開催
	～6月末	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月末	主査による分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月5日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（「判断基準」の検討）
	8月16日	外国語学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月20日	全学評価分科会第3群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	経済学・商学系専門評価分科会の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	8月27日	第2回大学財政評価分科会の開催
	9月～	分科会報告書（修正案）の貴大学への送付
	9月15日	貴大学より認証評価申請書の提出
	9月30日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	10月12日	実地視察の実施、その後、主査による分科会報告書（最終案）の作成
	11月5日	第3回大学財政評価分科会の開催
	11月8日 ～9日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに幹事が作成した「評価結果」（幹事案）の検討）

- 12月6日 第2回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～7日
- 12月13日 評価結果（案）の申請大学への送付
- 2005年 2月9日 第3回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（案）を修正）
- 2月24日 第422回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月22日 第93回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）、記者発表